

かつら川

No.181



▲村の鳥「つばめ」



忍野村 ▲富士忍野グランプリフォトコンテスト入賞作品(忍野村提供)

主な目次

創立70周年記念新春特別講演会	
令和4年新年賀詞交歓会……………	2
正副会長会、理事会……………	2
大月税務署管内関係民間団体長会……………	4
支部活動報告……………	4
青年部会・女性部会活動報告……………	5
令和4年度年間予定表……………	10
e-Tax 推進協議会からのお知らせ……………	11
大月税務署からのお知らせ……………	13
前号掲載記事の訂正とお詫び……………	15
健康情報(生活習慣病)……………	16
第51回神社めぐり(富士浅間神社)……………	19



▲村の花「富貴草」
(忍野村提供)



▲村の木「イチイ」
(忍野村提供)

消費税期限内納付
法人会一声運動



創立七十周年記念新春特別講演会 令和四年新年賀詞交歓会

一月二十一日(金)、ホテル鐘山苑に於いて開催。

昨年五月に創立七十周年を迎え、元宮崎県知事の東国原英夫氏の記念講演を計画するも、新型コロナウイルスの影響により、2度にわたり見送られたため、新春講演会にスライドしてようやく開催ができました。「今求められる地方創生について」と題して講演。小学校時代の将来の夢がお笑い芸人と政治家であったこ



大月法人会 細田幸次会長 挨拶

大月税務署 林英一署長 祝辞



とや、ビートたけしさんへ弟子入りした芸人時代、さらに政治家に転身後多くの実績を残した宮崎県知事時代の数々のエピソードを交えて、終始会場を爆笑の渦に巻き込んでいました。

新春講演会終了後の賀詞交歓会では、細田会長から、「新型コロナ」第六波「拡大最中の開催へのご理解とご了承と併せ、創立七十周年が会員皆様のご尽力と税務当局を始めとし

た関係各位のご支援とご配慮があって迎えることができたことに対して感謝とお礼の言葉を述べられ、本年も法人会として地域並びに税のオピニオンリーダーとして、税務行政への協力・租税教育の充実・地域社会への貢献を果たすべく、積極的に活動していく」と年頭の挨拶があり、大月税務署を始め多数の来賓を迎え、約百六十名が新年のスタートを祝いました。

なお、恒例の女性部会コーラス部の新春コーラス及び飲食を伴う祝賀会は中止とさせて頂きました。



特別講演会 東国原英夫氏



正副会長会

一月六日(木)、午前十一時十五分より大月法人会館に於いて開催。
以下の議題について協議。

議題

- 一、令和四年新春特別講演会・新年賀詞交歓会について
- 二、今後の主要事業について
- 三、令和四年度全法連・県連功労者表彰候補者の申請について
- 四、支部別会員状況について



- 五、令和三年度助成金の対応及び令和四年度助成金配賦予定について
- 六、事務局強化支援のための助成金について
- 七、令和四年度全国大会予定及び全国青年の集い（山梨大会）について
- 八、パソコンネットワークセキュリティ強化システムの導入について



正副会長会 令和三年度 第四回理事会

三月二十三日(水)、午前十時・十一時より大月法人会館に於いて開催。審議事項については、全項承認されました。

議事

(審議事項)

- 第一号議案 令和四年度事業計画案 承認の件
- 第二号議案 令和四年度収支予算案 承認の件
- 第三号議案 全法連・県連功労者表彰候補者推薦の件



正副会長会 令和四年度 第一回理事会

四月二十一日(木)、午前十時・十一時よりホテル鐘山苑に於いて開催。審議事項については、全項承認されました。

議事

(審議事項)

- 第一号議案 令和三年度事業報告承認の件
- 第二号議案 令和三年度収支決算報告承認の件、並びに監査報告

- 第五号議案 第十一回定時総会開催の件
- 第四号議案 職員就業規則の改正及び嘱託職員就業規則、パートタイマー雇用条件確認書制定の件
- (報告事項)
 - 一、前回理事会開催以降の事業報告及び代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告について
 - 二、法人会アンケート調査システムへの登録について
 - 三、今後の主要事業について
 - 四、令和五年度税制改正に関するアンケートについて
 - 五、法人会冊子の配付について



第三号議案 第十一回定時総会開催の件

(報告事項)

- 一、富士吉田支部セミナー開催について
- 二、支部別会員状況について
- 三、今後の予定について
- 四、納付書レス・キャッシュレス推進プロジェクトについて

関係民間団体長会

一月十四日(金)、恒例の関係民間団体の団体長出演による確定申告PR動画撮影終了後、大月税務署三階会議室に於いて開催。令和三年分確定申告に係る協議の他、各団体及び税務署から連絡・報告がありました。



支部活動報告

上野原・大月・都留支部 合同セミナーの開催

三月二十四日(木)、アピオプラザ都留に於いて開催。一般含め五十七名が出席しました。

第一部税務研修会では、大月税務署法人課税第一部門の木村宏審理上席国税調査官より、昨年十月から登録事業者の申請が開始され、来年十月に導入予定されている「消費税インボイス制度」について、出席者からの質疑応答を交え、詳しく解説して頂きました。



第二部の特別講演会では、フジテレビ系列「めざまし8」の気象キャスターを務め、「あまたつー!」の愛称で呼ばれている気象予報士の天達武史氏が「天気の達人がみた異常気象と気象災害への備え」と題して講演。ファミレスバイトから気象予報士を目指した過去やフジテレビ気象キャスター採用合格のエピソードなども交え、地球の気候変動や温暖化の影響による気象災害の特徴について詳しく解説するとともに、気象災害には必ず予兆があるので、自分の周りの地形の特徴を知っておき、事前に備えをしておき、お天気情報を正しく理解することでリスクを軽減できる。「知ることは大事な備え」というメッセージを残して講演会を終了。あまたつさん、ありがとうございました。

富士吉田支部役員会

四月 七日(木) 都留信用組合本店
四月二十一日(木) ホテル鐘山苑



令和4年度 普通会費納入のお願い

1. 口座振替ご利用の会員

6月15日(水)にご指定の金融機関口座から振替させていただきます。

2. 振込ご利用の会員

別途、振込のご案内をさせていただきます。
振込期限 6月30日(木)



青年部会特別研修会

青年部会活動報告

親睦ゴルフコンペと研修会をセットにした特別研修会は、四月十五日(金)に都ゴルフ倶楽部に於いて開催し十一名が参加。四月十九日(火)には、ホテル鐘山苑に於いて、営業支援会社トップコンサルタントの横山成人先生をお招きし、「諸葛孔明から学ぶリーダーシップ×マネジメント」と題して、諸葛孔明が書いた兵法書からリーダーの在り方とマネジメントについて詳しく解説。私たち企業経営者から見て、部下との関係のつくり方、指揮のとり方等、経営の判



断に迷った時に必ず役に立つ有意義な研修会となりました。

青年部会親睦委員長 市川 賢一



二月八日(火) 都留市教育委員会
租税教室・絵画お願い



二月八日(火) 西桂町教育委員会
租税教室・絵画お願い

女性部会活動報告



三月九日(水) 西桂町役場
租税教室・絵画お願い



三月九日(水) 西桂小学校
租税教室・絵画お願い

(6)

租税教室・絵画お願い

三月九日(水) 東桂小学校



租税教室・絵画お願い

三月九日(水) 都留市役所



都留支部税務研修会

一月十一日(火) 三月十七日(木) 山一



コーラス部総会

三月十日(木) 大月法人会館



富士吉田支部総会

三月十四日(月) オーベルジュ・マーメイド



上野原支部総会

三月十五日(火) 桜扇

河口湖支部総会

三月十九日(土) 富士レークホテル



全国女性フォーラム(静岡大会)

四月十四(木)～十五日(金)



(7)



研修委員長・副委員長会議
一月十九日(水) 大月法人会館



広報誌封入作業
十二月二十四日(金) 大月税務署



新年税務署挨拶
一月六日(木) 大月税務署



消費税インボイス説明会
二月二十一日(月) 都の杜うぐいすホール
二月二十五日(金) ふじさんホール



確定申告広報活動
二月十五日(火) 大月税務署



総務委員会
三月十一日(金) 大月法人会館



e-Tax CM
一月十四日(金) 大月税務署

(8)

広報委員会

三月十八日(水) 大月法人会館



全法連事務局長会議

三月四日(金) リモート



決算法人説明会

一月十八日(火) 大月法人会館
三月十八日(金) 大月法人会館
四月十八日(月) 大月法人会館



新設法人説明会

三月十八日(金) 大月法人会館

監査会

四月十八日(月) 大月法人会館



県下四単位会事務局研修会

二月二十四日(木) 甲府法人会館



全法連税制セミナー

二月十五日(火) リモート



全法連広報委員会

二月十七日(木) リモート

県連新春講演会

一月十七日(月) 甲府記念日ホテル



(9)



県連総務委員会
三月三日(木) 甲府法人会館



県連研修委員会
二月十六日(水) 甲府法人会館



県連専務理事事務局長会議
四月十五日(金) 甲府法人会館



県連税制委員会
二月二十五日(金) 甲府法人会館



県連組織・厚生合同委員会
三月十一日(金) 甲府法人会館



県連広報委員会
二月二十八日(月) 甲府法人会館

新入会員紹介

○株式会社 和田
(都留市川茂二六二)
代表取締役 和田 伊織

○くつろぎイタリアン
Sonoda
(都留市十日市場九二六一九)
代表者 園田 均

県連正副会長会
三月八日(火) 甲府法人会館
四月六日(水) 甲府法人会館



県連理事会
三月十七日(木) ベルクラシック甲府
四月十三日(水) 常磐ホテル

令和四年度 年間予定表

上Ⅱ上旬
中Ⅱ中旬
下Ⅱ下旬

3月	2月	5年1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4年4月	
上 県連事務局会議 上 事務局セミナー 中 県連正副会長会 下 県連理事会		中 全法連賀詞交歓会 17 県連新春講演会 下 税理士会賀詞交歓会 下 関係民間団体長会	中 県連事務局会議	中 中学生税金弁論大会 中 納税表彰式	上 全国大会千葉大会 13 関係民間団体 中 県連スキルアップセミナー③ 27 東京国税局との意見交換会 中 関係民間団体長会	7 県連スキルアップ セミナー②		中 県連スキルアップ セミナー① 中 関係民間団体意見交換会	中 17 県連定時総会 中 14 東京地方税理士会 中 17 山梨県会総会 中 東京地方税理士会 中 大月支部総会	3 関係民間団体長会 24 主友会総会 定期総会 下 租税教育推進協議会	6 県連正副会長会 15 県連理事会 13 県連事務局会議	上 部団体の主な事業
下 正副会長会 下 理事会		上 正副会長会 中 賀詞交歓会 中 賀詞交歓会			中 正副会長会 中 総務委員会			中 正副会長 新署長・幹部に挨拶		20 第11回定時総会	18 監査会 21 正副会長会 21 理事会	総務委員会
17 新設法人説明会	下 県連組織委員会		12 新設法人説明会	上 組織・厚生委員会		12 新設法人説明会			13 新設法人説明会			組織委員会
中 研修委員会	下 県連研修委員会	中 新春講演会			中 研修委員会 下 経営セミナー			下 経営セミナー				研修委員会
18 上 税制委員セミナー 18 決算法人説明会	下 県連税制委員会	18 決算法人説明会		18 税制改正要望活動 18 決算法人説明会	中 税制委員会	16 決算法人説明会	22 決算法人説明会		中 県連税制委員会 28 決算法人説明会	23 決算法人説明会	17 決算法人説明会	税制委員会
	中 県連厚生委員会					中 組織・厚生委員会		中 県連厚生委員会				厚生委員会
上 広報委員会	中 県連広報委員会	1 広報誌「かつら川」 183号発行		上 広報委員会		1 広報誌「かつら川」 182号発行	下 県連広報委員会	12 上 広報委員会 12 全法連広報委員会			28 18 全法連広報常任委員会 183号発行 181号発行	広報委員会 (広報誌編集)
	上 環富士山交流会		上 年未特別研修会4	中 標語表彰式 下 少年野球大会	25 全国青年の集い 中 標語表彰式 下 少年野球大会	中 標語最終選考会 下 少年野球教室 上 4 単位会共催 サッカー教室	中 県連連絡協議会	上 税務署との意見 交換会 中 県連連絡協議会	中 標語高校訪問 (忍野・山中湖支部 河口湖支部担当)	20 第11回定時総会	19 特別研修会「Jル」 19 監査会 19 役員会 特別研修会	青年部会
	中 県連連絡協議会 中 日帰り税務研修会		上 年未特別研修会 中 県連連絡協議会 正副会長会		中 第19回慰問 河川湖地区 中 絵画最終選考会 中 県連連絡協議会		上 県連連絡協議会 正副会長会		中 小学生租税教室 中 西桂小学校 中 東桂小学校 「税の絵はがき コンクール」お願	20 第11回定時総会 下 県連連絡協議会 正副会長会	26 26 26 14 全国女性 「Jル」静岡大会 19 監査会 役員会 特別研修会	女性部会
下 西桂地区税務研修会 下 忍野地区税務研修会 下 山中湖地区税務研修会	中 上野原・大月・都留 地区合同セミナー		上 富士急グループ部会 税務研修会	中 道志地区 下 大月地区 税務研修会	中 河川湖地区 税務研修会 特別講演会	中 都留地区 税務研修会	下 上野原地区 税務研修会		22 富士吉田支部 セミナー		21 7 富士吉田支部役員会 富士吉田支部役員会	その他部会・支部会等

e-Tax 推進協議会からのお知らせ

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

- 納付方法** パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。
- 事前手続** e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



2>> 振替納税



こんな方におススメ!

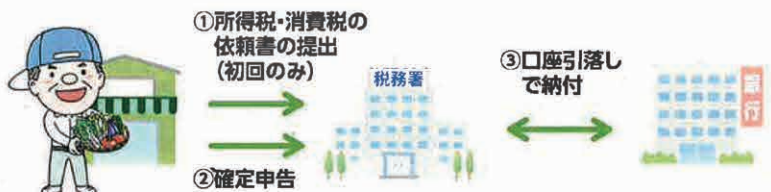
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

- 納付方法** 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。
- 事前手続** 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



- 納付方法** インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
- 事前手続** インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



- 納付方法** 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

e-Tax 推進協議会からのお知らせ

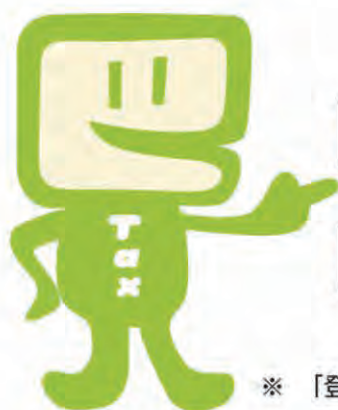
令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が
導入されます。

登録事業者となるための申請書の受付は、

令和3年10月から始まっています！

登録申請手続は、**e-Tax**
をご利用ください！！



「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用
いただくと質問に回答していくことで申請が可能



e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が
可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」
を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。

※適格請求書は、適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが交付できます。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・
インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しくお知り
になりたい方は、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス
制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



大月税務署からのお知らせ

はじめませんか、帳簿書類の電子化!

- 文書保存の負担軽減を図る観点から、各税法で保存が義務づけられている帳簿書類は、システムの説明書等の備付け等の最低限の要件を満たせば、プリントアウトせずに、作成した電子データのまま保存することができます。
- 国税の納税義務の適正な履行に資する一定の要件を満たした電子帳簿（優良な電子帳簿）の備付け及び保存をすることで、過少申告加算税の軽減措置や所得税の青色申告特別控除（65万円）の適用を受けることができます。

✓ 対象となる帳簿は？

◆ 自己がコンピュータを使用して作成する帳簿

(例) 仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳 など

- ※ 一部の帳簿のみを電子データによって保存することもできます。
(例：仕訳帳と総勘定元帳を電子データで保存し、他の帳簿は紙で保存する。)
- ※ 作成する過程で一部を手書きで記録するなど、一貫してコンピュータを使用して作成しない帳簿については、この制度の適用は受けられません。
- ※ 過少申告加算税の軽減措置の適用を受けるためには、青色申告者が保存しなければならないこととされる仕訳帳、総勘定元帳その他必要な帳簿の全てについて、優良な電子帳簿の要件に従って保存等を行う必要があります。

✓ 対象となる書類は？

◆ 自己がコンピュータを使用して作成する決算関係書類

(例) 損益計算書、貸借対照表 など

◆ 自己がコンピュータを使用して作成して取引相手に交付する書類の写し

(例) 見積書、請求書、納品書、領収書 などの“控え”

電子帳簿保存法の取扱通達やQ&Aについては、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載されています。詳しくは、

国税庁 電子帳簿保存法

で

検索



✓ 電子保存を行うための要件は？

要 件 概 要		帳 簿		書 類
		優良	その他	
記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	—	—
通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること		○	—	—
電子化した帳簿の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること		○	—	—
システム関係書類等（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）を備え付けること		○	○	○
保存場所に、電子計算機、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、記録事項を画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと		○	○	○
検索要件	① 取引年月日、取引金額、取引先により検索できること	○	—	—※3
	② 日付又は金額の範囲指定により検索できること	○※1	—	—※3
	③ 2以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること	○※1	—	—
税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしておくこと		—※1	○※2	○※3

※1 検索要件①～③について、保存義務者が、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしている場合には、②③の要件が不要。

※2 “優良”の要件を全て満たしているときは不要。

※3 取引年月日その他の日付により検索ができる機能及びその範囲を指定して条件を設定することができる機能を確保している場合には、税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようにしておくことの要件が不要。

✓ 必要な手続は？

◆ 電子保存の開始に当たって、特別な手続は、**必要ありません。**

令和4年1月1日以後は、事前に税務署長の承認を受ける必要もなく、任意のタイミングで始められます。ただし、帳簿の電子保存については、原則、課税期間の途中から適用することはできません。

優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置等の適用を受けるためには、所轄税務署長宛、あらかじめ（※）、**届出書を提出する必要があります。**

（※）軽減措置等の適用を受けようとする国税の法定申告期限までに、その届出書を提出した場合には、あらかじめ、提出があったものと取り扱います。

◆ 要件を満たすかどうか確認するための**認証制度及び相談窓口**があります。

市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（J I I M A）の認証マークが付されています。また、独自開発されるシステムを対象に税務署及び国税局に事前相談窓口を設けています。

【お詫びと訂正】

かつら川 180号 14 ページの記事におきまして、大月法人会女性部会長賞 受賞者 6 名の氏名及び作品の掲載順に誤りがありました。

(15) 読者の皆さま並びに関係各位にご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、訂正したものを掲載させていただきます。



大月法人会長賞
西桂小学校 5年 横田 果音



大月税務署長賞
西桂小学校 5年 前田 真里



山梨県法人会連合会優秀賞
禾生第一小学校 6年 橘 友彩



大月法人会女性部会長賞
禾生第一小学校 6年 橋本 幸奈



大月法人会女性部会長賞
西桂小学校 6年 郷田 七海



大月法人会女性部会長賞
西桂小学校 6年 坂根 瑠華



大月法人会女性部会長賞
西桂小学校 5年 大石 玲穂



大月法人会女性部会長賞
大月東小学校 6年 幡野 大和



大月法人会女性部会長賞
禾生第一小学校 6年 増本 翔太

小学生の税に関する絵はがきコンクール入賞作品 特別賞

健康情報

睡眠の見直しからはじめる

免疫力の高め方

はじめに

ビジネスパーソンにとって自己管理は大切な仕事といえます。中でも、私たち中小企業の経営者や従業員にとって「体調管理」はとても重要です。

限られた人材の中でその人しかできない仕事を担うこともしばしば……。

替えがきかない≡時として、休むことが難しいという現実もあるかもしれません。

今までになかった新型コロナウイルスによる感染症の流行は“人類”に多大な脅威をもたらし、俄然「免疫力」に注目を集めました。

本冊子では、ビジネスパーソンにとって大切な体調管理のうちの一つである風邪などの感染症から身を守る「免疫力や抵抗力」と「睡眠」の関係をお伝えします。

第1章 免疫ってなに？

1) 免疫と免疫力の解釈について

「免疫」と「免疫力」って同じではないの？

一見そう思います。日本語の難しいところです。

さらに、免疫を高めれば風邪をひかないなど、少し誤解している方もいるでしょう。

「免疫」は医学用語です。単純に生体のシステムやその反応を指します。

免疫が高まれば（亢進すれば）、ウイルスや細菌などを排除する力が上がると感じます。

一方、自己免疫応答が亢進しすぎると、自分の正常な細胞を攻撃してしまう自己免疫性疾患などにつながるリスクもあります。ほかにも花粉に対する免疫反応が強いために起こるのが花粉症です。そう、アレルギーも免疫反応です。

「免疫」に関していえば、一概に強い、高いほうがよいとはいえないようです。「免疫系が適切に働く」ことが重要なのです。

しかし「免疫力」のように「力」がついただけで、医学用語ではなくなります。そしてその指し示す対象や範囲があいまいになります。数値化も難しくなります。なにに対する免疫反応のことをいつているの？

一般的には、免疫力というと「感染症などと戦う力」と解釈されるでしょう。

え？ それだけじゃないでしょ？ 上記の免疫の文章を読んだらそう思います。そのとおり。

しかし本冊子では混乱を招くので、以降、一般的な意味合いとして免疫力と表現させていただきます。大切なのは、

- ①自分の免疫を適切に働かせること。
- ②免疫力だけでなく、感染症などに抵抗するための予防やその他の手段も含めた自己管理。

の上記2点です。

2) 免疫とは？

免疫とは、実は一言でいいあらわすには複雑な仕組みなのです。

かつて勉強した高校の生物であらわされる簡単な表現では「生物が非自己を認識・排除する仕組みを生体防御という。生体防御には、体内に異物が侵入するのを防ぐ物理的・化学的な防御と、体内に侵入した異物を排除する仕組み（免疫）がある」と書かれます。これは生体防御反応の一つといえます。表1にその例を示しました。

表1 物理的・化学的な防御の一例
(出典：『エクセル生物総合版 生物基礎+生物』、実教出版)

皮膚	角質化して分厚くすることで侵入を物理的に遮断。
目・鼻・口	涙・鼻水・唾液で流す。酵素で破壊。
気管	くしゃみ・咳などで排除。粘膜中の物質で破壊。
胃	酸や酵素で破壊。

著者：小林瑞穂^{こばやし みずほ}（スリープ・パフォーマンスカンパニー代表）
東邦大学薬学部卒業後、医療系営業職に従事。ビジネスパーソンとしての睡眠の重要性に気づき、薬剤師として延べ5万人以上の睡眠に関わる。睡眠改善シニアインストラクター資格を取得。現在は研修・講演を中心としたスリープ・パフォーマンスカンパニーを運営。企業の生産性向上に努める。著書に『できる大人の9割がやっている得する睡眠法』（宝島社）。

企画・製作：株式会社日本マネジメント・リサーチ

7つの間違い探し

※上の絵と下の絵には相違点が7カ所あります。見つかりますかな？（答えは18ページ下にあります。）



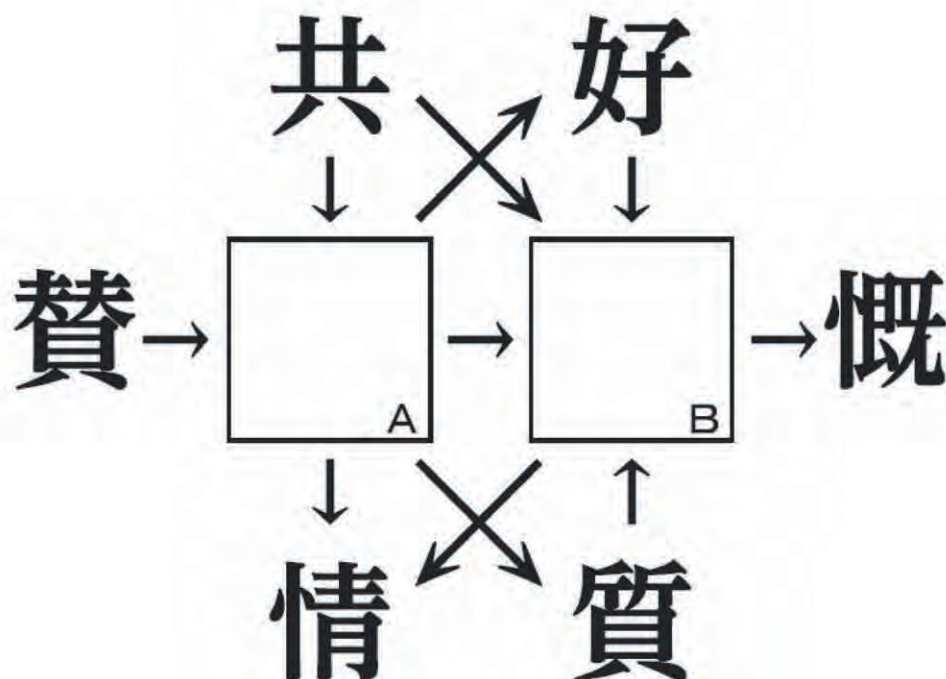
【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

パズル・熟語づくり

※矢印の方向に2文字の熟語ができるように、A・Bにあてはまる漢字を書きましょう。

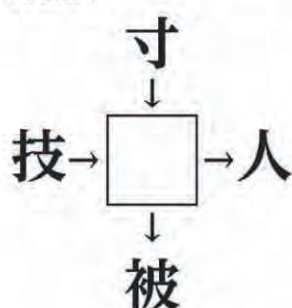
(答えは17ページ下にあります。)



【作者紹介】株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

~~~~~

<例題>



矢印の方向に2文字の熟語ができるように、  
□ にあてはまる漢字を書きましょう。

【答え】法

【7つの間違い探しの答え(17ページ掲載)】 ①桜(左上) ②目線(左上) ③後ろ髪(右上)  
④親指(左中) ⑤キセルの長さ(中央) ⑥灰の量(中下) ⑦すそ(右下)





# 神社めぐり

第51回

## 富士浅間神社(旧指定村社)

鎮座地 富士吉田市向原一丁目二十一番十一号

御祭神 木花開耶姫命

例祭日 四月十五日

宮司 萱沼延浩

総代長 武藤源衛

境内地 一、一〇〇坪

氏子戸数 一、二〇〇戸

崇敬者数 五、〇〇〇人

### 由緒沿革

創建及び勧請は不詳なるも社宝に数千年以前の石器等が傳へられている事や境内の現存樹齢をみてもその古さが判る。古来より明見湖のある旧小見村(古くは湖明見)の産土神として尊崇され、社殿の改修も幾度か行はれてきた。文化十二年(一八一五年)の造営にかかる旧本殿は昭和四十一年一月二十一日に焼失、昭和四十七年十一月十日に現在の社殿が再建された。当社に傳はる太々神樂は昭和四十四年三月、富士吉田市無形文化財に指定された。

### 境内社

松尾神社



富士子宝神社



富士恵比壽神社







## ホテル鐘山苑

〒403-0032  
山梨県富士吉田市  
上吉田東9-1-18  
TEL0555-22-3168  
FAX0555-22-3935

随時ブライダルフェア開催中です  
詳しくはホームページをご覧ください  
検索は【ホテル鐘山苑 ウェディング】



Hotel Kaneyamaen